

看護学士教育における「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」のコンピテンシーに関する調査

この調査は、看護学士教育における「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」のコンピテンシーを明らかにしようとするものです。調査票には、日本看護系大学協議会の「看護学士課程教育におけるコアコンピテンシー」(2018)を枠組みに整理したコンピテンシー案を示しました。看護師および保健師の基礎教育である看護学士課程の学生の卒業時におけるコンピテンシーとして、妥当であると思うか、また、重要であると思うか等について回答をお願いいたします。この調査により、各コンピテンシーの見直しや新たなコンピテンシーを追加しながら、妥当かつ重要なコンピテンシーに絞り込み、改めてそれらのコンピテンシー案について調査をお願いすることとしています。なお、参考として「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」(厚生労働省、2020)の該当部分も併記いたしました。

この調査はおよそ15～20分で回答可能です。回答によって、また回答しないことによる不利益はありません。本調査への協力を同意いただける場合は、「調査への協力を同意する」の口に入力してください。

＜回答方法＞

調査票には、日本看護系大学協議会の「看護学士課程教育におけるコアコンピテンシー」(2018)の卒業時の到達目標に対し、日本看護系大学協議会が実施したヒアリング調査によって追加あるいは具体化が必要であると特定されたものをコンピテンシー案として緑色のマーカー部分に示しています。

◆妥当性について

看護師および保健師の基礎教育である看護学士課程教育における卒業時のコンピテンシー(卒業時の到達目標)としての妥当性について、「妥当である」は「4」、「やや妥当である」は「3」、「どちらかと言えば妥当でない」は「2」、「妥当でない」は「1」とし、いずれかの数字を回答欄に記入してください。

◆重要性について

看護師および保健師の基礎教育である看護学士課程教育における卒業時のコンピテンシー(卒業時の到達目標)としての重要性について、「非常に重要である」は「4」、「やや重要である」は「3」、「あまり重要ではない」は「2」、「重要ではない」は「1」とし、いずれかの数字を回答欄に記入してください。

◆追加すべき、あるいは強調したり具体化したりすべき到達目標や知識・技術・態度について

コンピテンシー案について、追加や修正案がありましたら、「コンピテンシー案に対する意見・修正案」の欄に記入してください。また、追加などのコンピテンシーはないが強調したり、具体化したりした方がいいと考えられる到達目標や知識・技術・態度がある場合にも同欄に記入してください。

◆全体をととしての意見

全体をととして、ご意見がございましたら、最後に記入をお願いいたします。

調査への協力を同意する

質問。回答者ご自身のことについてお聞きます。

- 1) 所属機関 大学・教育研究機関 保健所・本庁・市町村保健センター 病院 訪問看護ステーション
- 2) 性別 男性 女性 答えたくない
- 3) 年齢 () 歳
- 4) 看護師・保健師としての経験年数 合算 () 年
- 5) 現在、主として勤務・活動している都道府県 ()

※グレーの欄はご回答いただかなくて結構です

<p style="text-align: center;">↓以下のコンピテンシー案について、 妥当性および重要性を上記の回答方法にならない 1～4の数字にてご回答ください。</p>		<p style="text-align: center;">ご意見・修正案がありましたら 以下の欄へご記載ください ↓</p>	
学士課程の看護教育における「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」のコンピテンシー案	妥当性	重要性	コンピテンシー案に対する意見・修正案 *追加すべきことはないが、強調・具体化すべき到達目標や知識・技術・態度を含む
看護の対象となる人と健康を包括的に理解する基本能力 人間や健康を包括的に捉え説明できる。			
人間を生物学的に理解しアセスメントに活かす基本能力 ①生物学的存在としての人間の正常な構造と機能を説明できる。 ②人間の心身の変調とそれに伴う心身の反応を説明できる。			
人間を生活者として理解しアセスメントに活かす基本能力 ①人間の成長と発達段階の特徴、発達段階に応じた生活の特徴を説明できる。 ②人間の生活と健康との関連について理解し、説明できる。 ③個人が家族・集団・地域・社会(文化や政治など)などを含む環境から受ける影響と、それらに対する個人の適応的な働きかけを理解し、説明できる。			
人間を取り巻く環境について理解しアセスメントに活かす基本能力 ①自然環境、地球環境問題と人間の健康の関係について説明できる。 ②社会環境と人間の健康との関係について説明できる。			

JANPU看護学士課程教育におけるコアコンピテンシー(2018) 青字:コアコンピテンシー 黒字:卒業時の到達目標	指定規則:看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン(2020) 別表11 保健師に求められる実践能力の卒業時の到達目標(小項目)
I. 対象となる人を全人的に捉える基本能力	

調査票

妥当性:「妥当である」は『4』、「やや妥当である」は『3』、「どちらかと言えば妥当でない」は『2』、「妥当ではない」は『1』
 重要性:「非常に重要である」は『4』、「やや重要である」は『3』、「あまり重要ではない」は『2』、「重要ではない」は『1』

※グレーの欄はご回答いただかなくて結構です

		↓以下のコンピテンシー案について、 妥当性および重要性を上記の回答方法にならない 1~4の数字にてご回答ください。			ご意見・修正案がありましたら 以下の欄へご記載ください ↓		
		妥当性	重要性	コンピテンシー案に対する意見・修正案 *追加すべきことはないが、強調・具体化するべき 到達目標や知識・技術・態度を含む			
	JANPU看護学士課程教育におけるコアコンピテンシー(2018) 青字:コアコンピテンシー 黒字:卒業時の到達目標	指定規則:看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン(2020) 別表11 保健師に求められる実践能力の卒業時の到達目標(小項目)	学士課程の看護教育における「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」のコンピテンシー案				
Ⅱ. ヒューマンケアの基本に関する実践能力	看護の対象となる人々の尊厳と権利を擁護する能力 ①多様な価値観・信条や生活背景を持つ人を尊重する行動をとることができる。 ②人間の尊厳及び人権の意味を理解し、擁護に向けた行動をとることができる。	68. 地域における弱い立場にある(支援を求めない/求めることができない)人々の尊厳と人権を擁護する 69. 集団・組織の健康・安全と個人の人権との間で起こる倫理的問題について対応する 70. 保健師活動の基本理念としての社会的正義・公正に基づき、支援を行う 71. 地域の人々の生活と文化に配慮した活動を行う 72. 地域の人々のプライバシー権の侵害となる個人情報や組織の情報の保護・保存に配慮した情報の管理を行う	1 健康危機に脅かされている人々の尊厳と人権の擁護に向けた行動をとることができる。 2 健康危機発生時に生じる倫理的課題について説明できる。 3 個人情報や組織の情報の保護・保存に配慮した情報の管理を行うことができる。				
	実施する看護を説明し意思決定を支援する能力 ①実施する看護の根拠(もしくは目的)と方法について、人々に合わせた説明ができる。 ②看護の実施にあたり、その人の意思決定を支援することができる。		4 健康危機の発生に伴うリスクについて根拠に基づいて説明できる。 5 健康危機下において、個人・家族の意思決定を支援することができる。				
	援助的関係を形成する能力 ①看護の対象となる人々(個人・家族・集団・地域)との信頼関係の形成に必要なコミュニケーションを展開できる。 ②看護の対象となる人々との協働的な関係の形成を理解し、説明できる。						
	根拠に基づいた看護を提供する能力 根拠に基づいた看護を提供するための理論的知識や先行研究の成果を探索し、活用できる。		6 発生した健康危機に関する国内外の研究成果を探索・収集し、活用できる。				
	計画的に看護を実践する能力 ①批判的思考や分析的方法を活用して、看護計画を立案できる。 ②その人に合わせた看護計画を実施することができる。 ③実施した看護実践を評価し、記録できる。						
Ⅲ. 根拠に基づき看護を計画的に実践する能力	健康レベルを成長発達に応じてアセスメントする能力 ①成長発達に応じた身体的な健康状態をアセスメントできる。 ②成長発達に応じた精神的な健康状態をアセスメントできる。 ③環境と健康状態との関係をアセスメントできる。 ④その人の成長発達に応じた変化をとらえ、包括的に健康状態をアセスメントできる。		7 健康危機管理による影響と影響を受けやすい集団を理解し、適切な方策について説明できる。				
	個人と家族の生活をアセスメントする能力 ①個人の生活を把握し、健康状態との関連をアセスメントできる。 ②家族の生活を把握し、家族員の健康状態との関連をアセスメントできる。						
	地域の特性と健康課題をアセスメントする能力 ①地域の特性や社会資源、健康指標をもとにして地域の健康課題を把握する方法について説明できる。 ②学校や職場などの健康課題を把握する方法について説明できる。	39. 健康危機に関する情報を迅速に把握し、対応する 42. 健康危機の原因究明を行い、解決・改善・予防策を講じる	8 健康危機発生時における、健康危機の把握・分析・対応・評価の一連の流れを説明できる。 9 健康危機に対応するための資源をアセスメントできる。				

調査票

妥当性:「妥当である」は『4』、「やや妥当である」は『3』、「どちらかと言えば妥当でない」は『2』、「妥当ではない」は『1』
 重要性:「非常に重要である」は『4』、「やや重要である」は『3』、「あまり重要ではない」は『2』、「重要ではない」は『1』

※グレーの欄はご回答いただかなくて結構です

		↓以下のコンピテンシー案について、 妥当性および重要性を上記の回答方法にならない 1~4の数字にてご回答ください。			ご意見・修正案がありましたら 以下の欄へご記載ください ↓
		妥当性	重要性	コンピテンシー案に対する意見・修正案 *追加すべきことはないが、強調・具体化すべき 到達目標や知識・技術・態度を含む	
Ⅲ. 根拠に基づき看護を計画的に実践する能力	看護援助技術を適切に実施する能力 ①基本的な看護援助技術を修得し、指導のもとで実施できる。 ②行動変容を促す看護援助技術を理解し、指導のもとで実施できる。 ③人的・物理的環境に働きかける看護援助技術を理解し、指導のもとで実施できる。 ④薬物療法に関する適切な看護援助について説明できる。				
	健康の保持増進と疾病を予防する能力 ①健康の保持増進、疾病予防のために必要な看護援助方法を指導のもとに実施できる。 ②人の誕生前から死に至るまでを生涯発達の視点から理解し、各発達段階における健康の保持増進、疾病予防のために必要な看護援助方法を指導のもとに実施できる。 ③妊娠・出産・育児期の母親(子)とその家族の健康を保持増進するために必要な看護援助方法を指導のもとに実施できる。 ④個人特性及び地域特性に対応した健康的な環境づくりについて説明できる。 ⑤地域精神保健活動について説明できる。 ⑥健康課題に関する政策と保健活動について説明できる。	35. 健康危機の発生予防・減災対策を講じる 36. 健康危機の発生予防・減災対策の教育活動を行う 37. 生活環境の整備・改善について提案する			
Ⅳ. 特定の健康課題に対応する実践能力	急性な健康破綻と回復過程にある人を援助する能力 ①急性な健康破綻をきたす疾患・外傷による病態をアセスメントし、基本的な看護援助方法が実施できる。 ②急性な健康破綻により重篤な状態に陥った患者の病態を理解し、基本的な看護援助方法が説明できる。 ③心理的危機状態にある患者・家族のアセスメントと看護援助方法について説明できる。 ④回復過程にある患者・家族の心身の状況をアセスメントし、他(多)職種連携のもとでの早期からのリハビリテーションを通して、回復を促進するための基本的な看護援助方法が実施できる。	39. 健康危機に関する情報を迅速に把握し、対応する 40. 関係者・関係機関等の役割を明確にし、連絡・調整を行う 41. 保健・医療・介護・福祉等のシステムを効果的に活用する 42. 健康危機の原因究明を行い、解決・改善・予防策を講じる 43. 健康危機の増大を防止する 44. 健康危機の発生からの回復に向けた支援を行う 45. 健康危機への対応と管理体制を評価し、見直す	10	健康危機のフェーズを踏まえて個人・家族をアセスメントし根拠に基づく看護援助方法を実施できる。	
			11	ICTを活用して、対象に必要な支援を行うことができる。	
			12	健康危機のフェーズを踏まえた組織機能のアセスメントと対応策を説明できる。	
	慢性・不可逆的健康課題を有する人を援助する能力 ①慢性・不可逆的健康課題を有する患者と家族の状態をアセスメントし、疾病・障害に対応する看護援助方法について指導のもとで実施できる。 ②慢性・不可逆的健康課題を有する患者と家族を理解し、療養生活の看護援助方法について指導のもとで実施できる。 ③慢性・不可逆的健康課題を有する患者と家族が地域で生活できるよう、社会資源の活用方法について説明できる。				
	エンドオブライフにある人と家族を援助する能力 ①エンドオブライフにある人を全人的に理解し、その人らしさを支える看護援助方法について理解できる。 ②エンドオブライフの症状緩和のための療法・ケアを理解し、苦痛、苦悩や不安の緩和方法について理解できる。 ③看取りをする家族の援助について理解できる。				

※グレーの欄はご回答いただかなくて結構です

		↓以下のコンピテンシー案について、妥当性および重要性を上記の回答方法にならない1~4の数字にてご回答ください。			ご意見・修正案がありましたら以下の欄へご記載ください ↓	
JANPU看護学士課程教育におけるコアコンピテンシー(2018) 青字:コアコンピテンシー 黒字:卒業時の到達目標	指定規則:看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン(2020) 別表11 保健師に求められる実践能力の卒業時の到達目標(小項目)	学士課程の看護教育における「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」のコンピテンシー案	妥当性	重要性	コンピテンシー案に対する意見・修正案 *追加すべきことはないが、強調・具体化すべき到達目標や知識・技術・態度を含む	
V. 多様なケア環境とチーム体制に関する実践能力 地域で生活しながら療養する人と家族を支援する能力 ①地域で生活しながら療養する人とその家族の健康状態や特性について理解し、在宅療養の環境を踏まえてアセスメントできる。 ②療養する人と家族の健康課題を考慮し、その意思を尊重しながら、基本的な看護援助方法を指導のもとで実施できる。 ③療養場所を移行するための看護の役割と機能について説明できる。 保健医療福祉における看護の質を改善する能力 ①保健医療福祉における看護サービスを提供する仕組み、看護の機能と看護活動のあり方について理解できる。 ②看護の質の管理及び改善への取り組みについて理解できる。 地域ケア体制の構築と看護機能の充実を図る能力 ①自主グループの育成、地域組織活動の促進について理解できる。 ②個人・集団・組織と連携して、地域ケア体制を構築する意義と方法について理解できる。 ③地域における健康危機管理及びその対策に関わる看護職の役割について理解できる。	35. 健康危機の発生予防・減災対策を講じる 36. 健康危機の発生予防・減災対策の教育活動を行う 37. 生活環境の整備・改善について提案する 39. 健康危機に関する情報を迅速に把握し、対応する 40. 関係者・関係機関等の役割を明確にし、連絡・調整を行う 41. 保健・医療・介護・福祉等のシステムを効果的に活用する 42. 健康危機の原因究明を行い、解決・改善・予防策を講じる 43. 健康危機の増大を防止する 44. 健康危機の発生からの回復に向けた支援を行う 45. 健康危機への対応と管理体制を評価し、見直す					
		13	ICTも活用して健康危機管理活動の実施・改善を図る必要性について説明できる。			
		14	健康危機管理(リスクマネジメント)の基本(予防、発生時対応、拡大防止、再発防止)について説明できる。			
		15	健康危機が発生した集団/組織・地域をアセスメントし、根拠に基づく対応策を説明できる。			
		16	健康危機のフェーズを踏まえた組織機能のアセスメントと対応策を説明できる。			
		17	健康危機発生時に連携・協働する他職種・他機関について説明できる。			
		18	良質かつ適切なヘルスケアサービス(保健医療福祉介護)の提供にかかわる保健所および都道府県の役割について説明できる。			
		19	医療機関や各種施設の健康危機管理体制を支援する保健所や都道府県の役割を説明できる。			
		20	平時から健康危機管理体制を整える必要性とその方法を説明できる。			
		21	生活環境(家庭・学校・職場・施設)の感染リスクを評価し、感染予防対策を説明できる。			
		22	健康危機発生時におけるマネジメントとリーダーシップのあり方(or基本)を説明できる。			
		23	健康危機発生時における健康危機管理の目的、トリアージ及び保健福祉的視点でのトリアージの考え方を説明できる。			

調査票

妥当性:「妥当である」は『4』、「やや妥当である」は『3』、「どちらかと言えば妥当でない」は『2』、「妥当ではない」は『1』
 重要性:「非常に重要である」は『4』、「やや重要である」は『3』、「あまり重要ではない」は『2』、「重要ではない」は『1』

※グレーの欄はご回答いただかなくて結構です

		↓以下のコンピテンシー案について、妥当性および重要性を上記の回答方法にならない1~4の数字にてご回答ください。			ご意見・修正案がありましたら以下の欄へご記載ください ↓	
	JANPU看護学士課程教育におけるコアコンピテンシー(2018) 青字:コアコンピテンシー 黒字:卒業時の到達目標	指定規則:看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン(2020) 別表11 保健師に求められる実践能力の卒業時の到達目標(小項目)	学士課程の看護教育における「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材」のコンピテンシー案	妥当性	重要性	コンピテンシー案に対する意見・修正案 *追加すべきことはないが、強調・具体化すべき到達目標や知識・技術・態度を含む
V. 多様なケア環境とチーム体制に関する実践能力	安全なケア環境を提供する能力 ①安全なケアをチームとして組織的に提供する意義について説明できる。 ②医療事故防止対策について理解し、そのために必要な行動をとることができる。 ③感染防止対策について理解し、必要な行動をとることができる。					
	保健医療福祉チームの一員として協働し連携する能力 ①チーム医療における看護及び他職種役割を理解し、対象者を中心とした連携と協働のあり方について説明できる。 ②保健医療福祉サービスの継続性を保障するためにチーム間の連携について説明できる。 ③地域包括ケアを推進する必要性を理解し、地域包括ケアの中の看護の役割と機能について説明できる。	40. 関係者・関係機関等の役割を明確にし、連絡・調整を行う 41. 保健・医療・介護・福祉等のシステムを効果的に活用する	24 健康危機発生時における個人・家族の健康生活状況に応じた関係者・関係機関等の役割及び連携について説明できる。			
			25 健康危機対応組織(チーム)が機能を発揮するためのメンバーシップのあり方について説明できる。			
			26 健康危機のフェーズに合わせたリスクコミュニケーションの考え方と方法について説明できる。			
	社会の動向と科学技術の発展を踏まえて看護を創造するための基礎となる能力 ①疾病構造の変遷、疾病対策、保健医療福祉対策の動向と看護の役割について説明できる。 ②グローバル化・国際化の動向における看護のあり方について理解できる。 ③社会の変革の方向と科学技術の発展を理解し、看護を発展させていくことの重要性について説明できる。					
VI. 専門職として研鑽し続ける基本能力	生涯にわたり継続して専門的能力を向上させる能力 ①自己の看護を振り返り、自己の課題に取り組むことができる。 ②専門職として生涯にわたり学習し続け成長していくために、自己を評価し管理していく重要性について説明できる。		27 専門職として自らの健康管理・安全管理を行うことができる。			
	看護専門職としての価値と専門性を発展させる能力 看護専門職の専門性を発展させていく重要性について説明できる。					
【全体を通しての意見】						